

弁護士など専門家による

まちかど生活 相談会

生活苦・障害年金・労働・借金 など

6月11日(火)、12日(水)

相談対応専門家

弁護士 司法書士 社会保険労務士
精神保健福祉士 社会福祉士
医療ソーシャルワーカー など

専門家が親身な対応をします
秘密は厳守します

電話相談もできます

相談専用電話 090-4890-1579
専門家の対応は相談会の当日のみ

● 生活保護の相談

これまでに福祉事務所で保護を断られたことのある方も一度相談してみてください。例えば「住民票がないから」「借金があるから」「働けるから」「まだ、若いから」と断られた方。私たちの経験では、事情をお伺いした上でかなりの場合に保護が可能なことや、他の方策が見つかることがあります。

● こころの相談

あれこれ悩んで何から手をつけて良いかわからない、もう考える気力がなくなった、最近眠れない、何もする気が起こらないなど、こころの悩みも一緒にご相談ください。

● 住まいの相談

シェルター利用もまずは相談ください。住居がない方、何らかの事情により自宅で暮らせなくなった方のための緊急避難場所です。市内12カ所のワンルームマンションを借りてシェルターとして運営し、新しい生活への再出発を支援しています。

主催：NPO法人 反貧困ネットワーク広島

共催：広島市／法テラス広島

後援：広島弁護士会／広島司法書士会／広島県社会福祉士会／広島県労働者福祉協議会

協力：広島県医療ソーシャルワーカー協会／広島県民主医療機関連合会／広島つくしの会

主催：NPO 法人 反貧困ネットワーク広島

場所 広島駅 南口地下広場
(エールエール地下)

受付 午前の部 10時～11時45分
午後の部 12時30分
～16時15分

※面談、電話いずれも予約不要ですが、
面談の予約は可能です。

予約されたい方は、法テラス広島まで
ご連絡ください。TEL050-3383-5485

相談会のながれ

10:00

相談受付開始



電話対応も同じ時間帯でおこないます。

11:45
12:00

イベントタイム

音を流します。会話が聞き取りにくくなるため基本的に面談はおこないません。



12:30

相談受付再開



面談のながれ

- ① 総合受付でお名前をお聞きします。
- ② 司法書士といっしょに、相談の大きな内容をご記入いただきます。
- ③ 相談対応の専門家を決定後、ブースに移動し、30分程度を目安に相談をおこないます。

16:15
16:30

相談受付終了

おむすび・イベントタイム

基本的に相談はおこないません。



今後の相談会予定

● 暮らしとこころの相談会

2019年9月10日(火)・11日(水)

● 年末年越し生活相談会

2019年12月10日(火)・11日(水)

● 暮らしとこころの相談会

2020年3月24日(火)・25日(水)

お問い合わせ：090-4890-1579